

# シンポジウム 平成の大合併を検証し、 地方自治のあり方について考える

平成11年から平成22年3月まで、国は市町村合併を積極的に推進し、市町村数は3232から1727に減少しました。現在、主な合併から約15年を経過していますが、平成の市町村合併についての検証が必要との声が、地方6団体はじめ各方面から上がっています。

日本弁護士連合会では、市町村合併の実態を明らかにすべく、「合併・非合併市町村」の人口動態等の分析や現地調査を行ってきました。合併がどのような影響をもたらしたのか検証し、今後の地方自治のあり方を考えるシンポジウムを開催します。

2019年11月6日（水）13：00～16：30 弁護士会館2階「クレオ」A

\* 中継会場（大阪）大阪弁護士会館

※終了予定時刻が当初の17時から16時30分に変更となりました。

\* 開場は12時40分（予定）です。

大阪会場でも生配信します

## ○基調講演 平成の大合併と持続可能な社会

内山 節 氏（哲学者/NPO法人森づくりフォーラム代表理事）

## ○日弁連からの報告1 合併・非合併市町村の人口動態等の分析

## ○日弁連からの報告2 現地調査で判明した実態

## ○パネルディスカッション

市町村合併が地域にどのような影響をもたらしたか  
～今後の地方自治のあり方を考える～

パネリスト

太田 昇 氏（岡山県真庭市長）

立石 隆教 氏（前長崎県北松浦郡小値賀町議会議長）

関谷 昇 氏（千葉大学大学院社会科学部教授）

小島 延夫 弁護士（東京弁護士会、日弁連公害対策・環境保全委員会委員）

参加無料  
\*どなたでもご参加いただけます。

申込方法【締切：2019年10月31日（木）】※締切後に参加を希望される場合はお問い合わせください。  
以下URLから申し込みをしてください。インターネットが御利用いただけない方は、以下のFAX送信票にてお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sympo1106/1106gappei/>

FAX申込票 日弁連事務局人権第二課：FAX 03-3580-2896

参加会場いずれかにチェックを入れてください。

東京会場（弁護士会館2階講堂「クレオ」A）※対象：どなたでも（定員180名）

大阪会場（大阪弁護士会※会議室未定）※対象：会員、自治体職員、地方議会議員（定員30名）

ふりがな

御所属（ ） お名前（ ）

※会員は所属会を御記入ください。自治体・地方議会の方は都道府縣市町村名及び所属部署（議会名）を御記入ください。

御連絡先 TEL（ - - ） EMAIL（ @ ）

※ご提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍のご案内その他当連合会が有益であると判断する情報をご案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。また、会場の都合等により、ご参加いただけない場合がございますのでご了承ください。

お申込み・お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第二課 TEL 03-3580-9512